

6. 研修および勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況 (平成20年度中 単位:人)

区分	研修数	受講者数
市役所・水道部	37	593
市民病院	医局部門	294
	看護部門	147
	医療技術部門	134
	事務部門	56
市民病院計	631	631

(2) 勤務成績の評定 (市役所・水道部・市民病院共通)

区分	回数	評定期
昇給判定	年1回	12月
勤勉手当査定	年2回	5月、11月

7. 福利厚生状況

(1) 健康診断の状況 (平成20年度中 単位:人)

区分	市役所	水道部	市民病院	計
定期健康診断	566	39	709	1,314
人間ドック	714	27	81	822
胃がん検診	50	2	24	76
婦人科検診	377	9	117	503
VDT検査	0	0	0	0

8. 特別職の給料、報酬

(平成21年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(6月)	期末手当(12月)	期末手当計
市長	給料 979,000円	支給なし	支給なし	—
副市長	785,000円	0.8月分	0.875月分	1.675月分
教育長	644,000円			
病院事業管理者	628,000円			
常勤監査委員	518,000円			
議長	報酬 529,000円	1.26月分	1.44月分	2.7月分
副議長	458,000円			
議員	428,000円			

*市長等常勤特別職については、期末手当の減額措置を実施中。
減額率 市長・・・100% 副市長等・・・50% 議員・・・10%

●公平委員会からの報告事項

- | | |
|-------------------|----|
| 1. 勤務条件に関する措置の要求 | 0件 |
| 2. 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |

3. 勤務時間・勤務条件の状況

(1) 勤務時間

基本的な一日の勤務時間	開始	休憩時間	終了
	8:30	12:15～13:00	17:15

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成20年中)

※年間20日付与、20日を限度に翌年に繰越可能

区分	市役所	水道部	市民病院
職員1人当たり平均取得日数	10.3日	16.0日	4.5日

(3) 休暇制度の概要 (市役所・水道部・市民病院共通)

区分	概要	給料
年次有給休暇	年間20日(20日を限度に繰越可)	有給
病気休暇	公務外の傷病・・・90日以内 など	有給
特別休暇	公民権行使・社会貢献活動・結婚・忌引・妊産婦母体保護・子の看護・産前産後・通信教育スクーリング・国等主催の運動競技大会・夏季休暇 など	有給
介護休暇	配偶者、子、父母等の介護のための休暇・・・2週間以上6か月まで	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合・・・1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況 (平成20年度中 単位:人)

区分	市役所・水道部			市民病院		
	男	女	計	男	女	計
育児休業者数	0	33	33	0	37	37
部分休業者数	0	0	0	0	0	0
計	0	33	33	0	37	37

4. 分限および懲戒処分の状況

(平成20年度中 単位:人)

区分	市役所	水道部	市民病院	計
心身の故障により休職処分としたもの	20	0	5	25
非行等により懲戒処分としたもの	0	0	0	0

5. サービスの状況

(1) 営利企業等従事許可状況 (平成20年度中 単位:件)

区分	許可件数		
	市役所・水道部	市民病院	計
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	1	0	1
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	34	296	330

(7) 時間外勤務手当 (平成20年度中)

区分	市役所	水道部	市民病院
支給総額	136,414,298円	11,742,432円	101,659,230円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	127,848円	209,686円	219,093円

(8) その他の手当

区分	内容	
退職手当	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分 30.55月分
	勤続25年	33.50月分 41.34月分
	勤続35年	47.50月分 59.28月分
扶養手当	最高限度額	59.28月分 59.28月分
	その他加算措置 勸奨退職者(2～20%加算)	
通勤手当	1. 配偶者 月額13,000円	
	2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき月額6,500円(配偶者がいない場合は、そのうち1人については11,000円) *扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算	
地域手当	支給対象勤務地域	東京都特別区 仙台市
	支給率	17% 6%

(9) 給与費の状況(普通会計決算) (平成20年度中)

職員数A	給与費				1人当たり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
1,109人	千円	千円	千円	千円	千円
	4,259,723	468,291	1,759,985	6,487,999	5,850

※職員手当には退職手当を含みません。

※給与費は決算に計上された額です。

※職員数は平成20年4月1日現在の人数です。

② 市役所

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	2.3%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	73,313円

手当種類	内容等	支給額	備考
防疫業務手当	感染症等発生時に防疫業務に従事したとき	1日700円	
社会福祉業務手当	社会福祉課の現業職員	月額3,000円	月10日以上出勤
不快業務手当	旅行死亡人取扱業務に従事したとき	1件2,000円	
特別勤務手当	旅行病人取扱業務に従事したとき	1件1,000円	
	大崎市以外の市町村において災害復旧等に従事する職員で市長が必要と認めるもの	1日3,970円	
	大型特殊車両を運転して業務に従事したとき	1日300円	
	バスまたはマイクロバスを運転して業務に従事したとき	1日200円	

③ 水道部

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	87.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	41,733円

手当種類	内容等	支給額	備考
停水処分手当	停水処分に従事したとき	1件300円	
待機手当	突発的な事故に対処するため待機を命令された職員	1日1,300円	平日夜間 2,600円 休日1日
技術管理手当	技術管理をする職員	月額2,000円	

(6) 管理職手当

区分	(減額後)支給額	
市役所・水道部	部長職	26,500円
	参事職	19,900円
	課長職	18,650円
	副参事職	9,300円
市民病院	院長、局長	117,100円
	副院長、救命救急センター長、分院長	82,600円
	次長	41,300円
	診療部長(本院)、部長、救命救急センター長	71,500円
	所長	66,000円
	副診療部長、副部長、副分院長	64,200円
	診療部長(分院)	61,600円
	科長、センター長	57,200円
	部長(経営管理局)	26,500円
	総看護部長	51,900円
	部長(薬剤部、放射線技術部、臨床検査技術部、栄養管理部、リハビリテーション部)	49,800円
	本院看護部長	45,600円
	薬剤長(本院)、技師長(本院)	40,600円
	参事	19,900円
	副看護部長	39,400円
	副科長	38,200円
	課長、室長	18,650円
分院看護部長、看護科長	31,500円	
副薬剤長、副技師長、薬剤長(分院)技師長(分院)	31,400円	
看護師長	21,400円	
副参事	9,300円	

*行政職については、管理職手当の50%減額措置を実施中。